

令和3年度  
第1回浜松市歯科保健推進会議



健康福祉部 健康増進課

# 令和3年度 第1回浜松市歯科保健推進会議

日時 令和3年7月15日（木）午後1時30分～

場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室

## 次 第

### I 開会

### II 議題

- 1 令和2年度歯科口腔保健事業実績
- 2 口腔保健支援センター関連事業実績
- 3 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組
- 4 令和3年度歯科保健事業計画

### III その他

### IV 閉会

## 浜松市歯科保健推進会議 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所 属
安藤 香澄	浜松民間保育園園長会 理事
池谷 志保	特定非営利活動法人 静岡県歯科衛生士会 理事
磯部 智明	一般社団法人 浜松市医師会 副会長
小田 史子	浜松市手をつなぐ育成会 副会長
川合 きよみ	ヘルスポランティア活動連絡会 役員
北村 庄吾	浜松市介護支援専門員連絡協議会 副会長
木村 裕一	一般社団法人 浜松市歯科医師会 会長
才川 隆弘	一般社団法人 浜松市歯科医師会 副会長
澤井 康行	一般社団法人 浜松市薬剤師会 副会長
村上 祐介	一般社団法人 浜松市歯科医師会 副会長

◎ 会長

○ 会長職務代理者

任期：令和4年3月31日まで

【事務局】

鈴木 達夫	健康福祉部 医療担当部長（口腔保健支援センター長）
平野 由利子	健康福祉部 健康増進課長
坂本 友紀	健康福祉部 副参事（口腔保健支援センター担当）
渥美 雅人	健康福祉部 健康増進課長補佐
伊藤 梓	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 所長
嵩山 なお子	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 主幹
戸谷 由里	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 副技監

【関係課等】

久保田 尚宏	健康福祉部 障害保健福祉課長
鈴木 勝己	健康福祉部 高齢者福祉課 医療・介護推進担当課長
加藤 浩二	健康福祉部 介護保険課長
竹村 吉弘	健康福祉部 国保年金課長
板倉 称	健康福祉部 参与
島 和之	健康福祉部 健康医療課長
井川 宜彦	こども家庭部 幼児教育保育課 幼児教育指導担当課長
富部 哲也	学校教育部 健康安全課長
松田 のり子	中区 健康づくり課長
枝村 賢美	東区 健康づくり課長
鈴木 香賀	西区 健康づくり課長
幸田 昭彦	南区 健康づくり課長
鈴木 孝人	北区 健康づくり課長
金原 由直	浜北区 健康づくり課長
森田 修	天竜区 健康づくり課長

# I 令和2年度実績報告

## 1 歯科保健事業

### (1) 全区実績

事業名	令和2年度		令和元年度		前年比	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数

#### ア 妊娠期・乳幼児期

妊婦歯科健康診査		2,503人		2,514人		△ 11人
歯科相談（全年齢）	7回	0人	74回	41人	△67回	△ 41人
電話相談		134人		85人		49人
1歳6か月児歯科健康診査	107回	5,747人	186回	6,244人	△79回	△ 497人
2歳児歯科健康診査	8回	85人	87回	2,835人	△79回	△ 2,750人
2歳児歯科健康診査【後期】	8回	130人	87回	1,535人	△79回	△ 1,405人
3歳児歯科健康診査	20回	6,065人	152回	4,018人	△132回	2,047人
フッ化物洗口（幼稚・保育・こども園）	103園	4,691人	107園	4,651人	△4園	40人
かむかむ元気教室（幼稚・保育・こども園）			186回	12,089人		
DVD配布	228園					
DVD視聴	176園	10,242人				
歯科健康教育（母子）	19回	368人	19回	524人	0回	△ 156人
離乳食教室、もぐもぐ元気っ教室（個別含む）	0回	0人	99回	1,668人	△99回	△ 1,668人
親子すこやか相談	15回	29人	115回	493人	△100回	△ 464人
歯と口の健康週間事業（総参加者数）	中止	-	4会場	4,349人	△1会場	△ 4,349人

#### イ 学齢期

学校歯科健康診断		60,677人		61,217人		△ 540人
歯科健康教育（小・中・高等学校）	10回	480人	24回	1,284人	△14回	△ 804人

#### ウ 成人期

ママのための生活習慣病予防教室	0回	0人	14回	264人	△14回	△ 264人
歯周病検診		5,541人		4,454人		1,087人
成人歯科健康教育	24回	503人	1回	103人	(同)	400人
市民公開講座	1回	69人	2回	335人	(同)	△ 266人

#### エ 高齢期

成人歯科健康教育	36回	759人	64回	1,315人	△28回	△ 556人
口腔機能向上支援事業	7回	129人	21回	545人	△14回	△ 416人
歯科訪問診査		45人		73人		△ 28人
訪問歯科相談（全年齢）	17回	17人	9回	9人	8回	8人

#### オ 障がい者の歯科

心身障がい者（児）歯科診療	137日	996人	127日	694人	10回	302人
障がい者施設歯科健診	2施設	26人	58施設	1,423人	△56施設	△ 1,397人

#### カ 状況に応じた歯科口腔保健医療

休日救急歯科診療	72日	824人	76日	1,481人	△4日	△ 657人
----------	-----	------	-----	--------	-----	--------

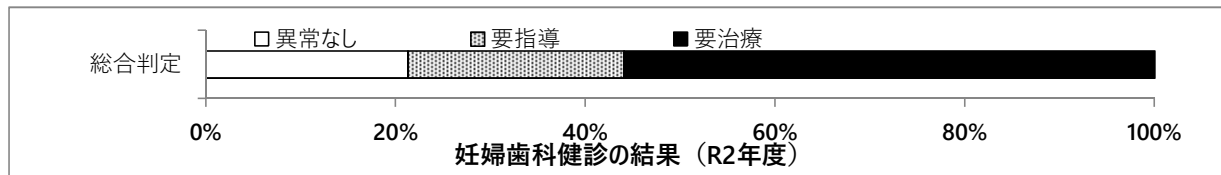
### (3) 各事業別詳細報告

#### ア 妊娠期・乳幼児期

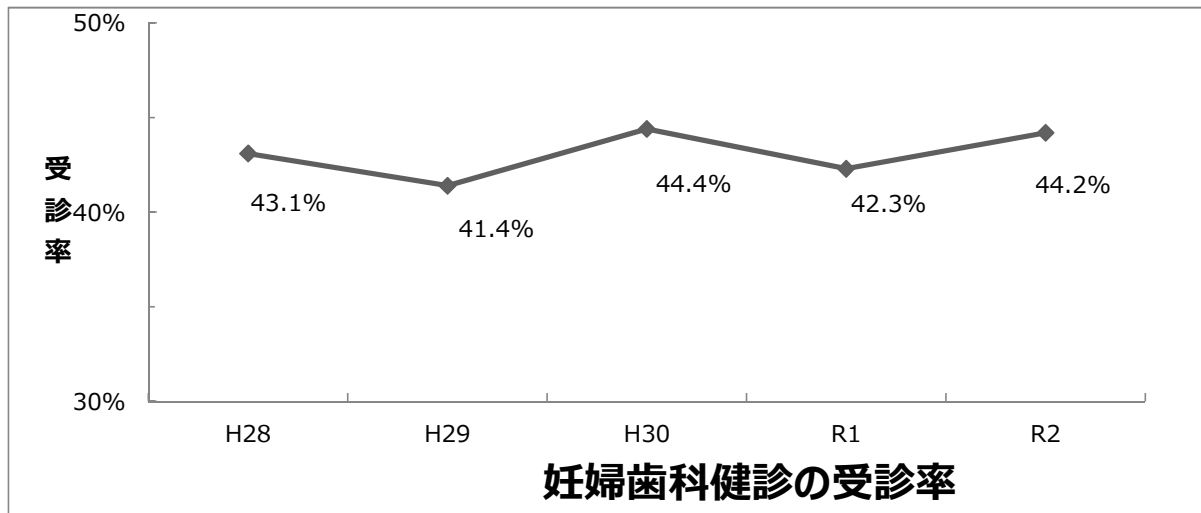
##### (ア) 妊婦歯科健康診査

・妊婦（主に妊娠16～31週）を対象に健康診査と歯科保健指導を実施（個別健診：委託）

		浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
対象者数		5,662人	1,784人	1,089人	709人	755人	528人	710人	85人
受診者数		2,503人	794人	509人	333人	277人	225人	328人	37人
受診率		44.2%	44.5%	46.7%	47.0%	36.7%	42.6%	46.2%	43.5%
定期的な歯科検診の受診率		36.0%	39.4%	32.2%	40.5%	34.3%	36.9%	32.3%	16.2%
歯間部清掃器具使用率		47.4%	50.8%	43.8%	48.9%	48.4%	43.1%	46.0%	43.2%
むし歯のある者の割合(有病者率)		37.9%	35.9%	45.8%	31.8%	40.4%	35.1%	37.5%	27.0%
一人平均未処置むし歯数		1.1本	1.1本	1.4本	0.8本	1.3本	0.9本	1.1本	1.0本
歯石沈着者率		75.0%	74.6%	77.0%	76.0%	71.1%	67.1%	79.0%	86.5%
歯周疾患	なし	600人	213人	98人	88人	66人	71人	56人	8人
	歯肉炎	1,082人	342人	223人	149人	110人	73人	165人	20人
	歯周炎	821人	239人	188人	96人	101人	81人	107人	9人
	要治療(%)	32.8%	30.1%	36.9%	28.8%	36.5%	36.0%	32.6%	24.3%
総合判定	異常なし	533人	199人	83人	74人	52人	53人	63人	9人
	要指導	570人	165人	116人	87人	62人	52人	81人	7人
	要治療	1,400人	430人	310人	172人	163人	120人	184人	21人
	要治療(%)	55.9%	54.2%	60.9%	51.7%	58.8%	53.3%	56.1%	56.8%



・要治療の者の割合は、中区、東区、南区で高かった。



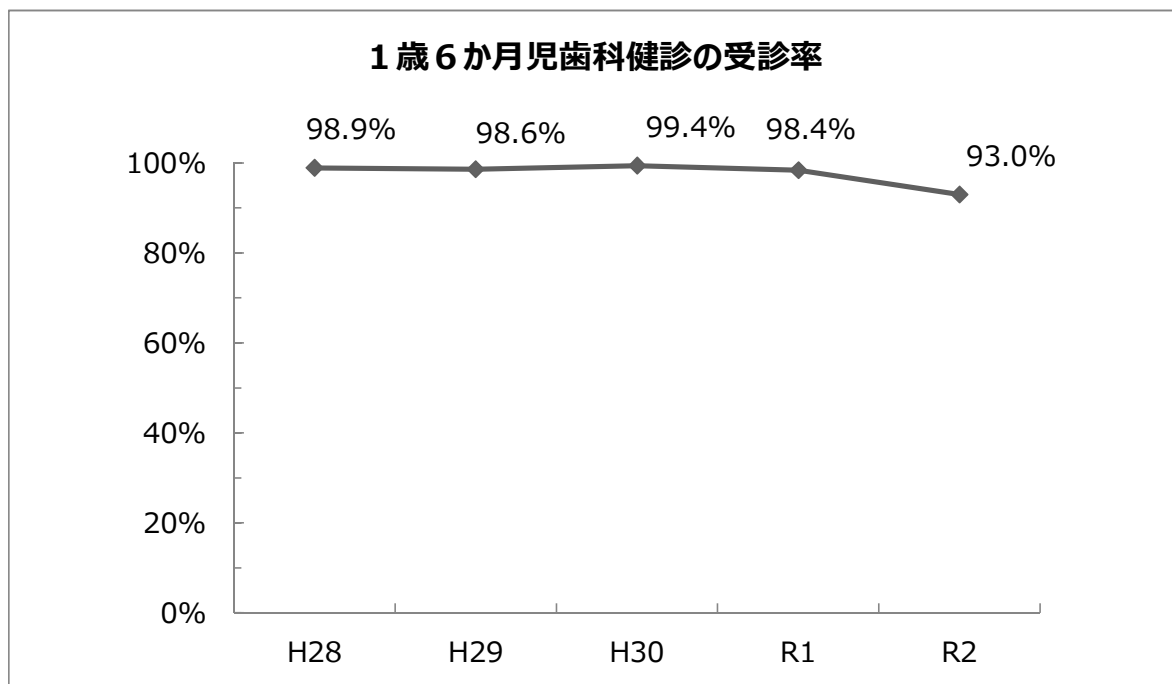
令和2年度の受診率は全市で44.2%。

## (イ) 1歳6か月児歯科健康診査

・1歳6か月～8か月児を対象に、健康診査、相談、フッ化物塗布体験を実施（集団健診）

	浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
対象者数	6,182人	1,814人	1,152人	748人	851人	686人	821人	110人
受診者数	5,747人	1,677人	1,094人	712人	771人	620人	771人	102人
受診率	93.0%	92.4%	95.0%	95.2%	90.6%	90.4%	93.9%	92.7%
むし歯のない者	5,691人	1,660人	1,081人	709人	760人	613人	767人	101人
むし歯のある者	56人	17人	13人	3人	11人	7人	4人	1人
むし歯のある者（有病者率）	1.0%	1.0%	1.2%	0.4%	1.4%	1.0%	0.5%	1.0%
未処置歯数の合計（C）	150本	34本	39本	17本	32本	19本	8本	1本
処置歯数の合計（O）	9本	1本	1本	0本	6本	1本	0本	0本
要観察歯数の合計（CO）	358本	99本	62本	52本	50本	32本	62本	1本
一人平均むし歯数（C+O）	0.03本	0.02本	0.04本	0.02本	0.05本	0.03本	0.01本	0.01本
一人平均要観察歯（CO）数	0.06本	0.06本	0.06本	0.07本	0.06本	0.05本	0.08本	0.01本
軟組織の異常	686人	256人	110人	73人	123人	53人	64人	7人
不正咬合	855人	310人	143人	108人	116人	93人	76人	9人

・むし歯がある者の割合は1%程度である。



・令和2年度は受診率が減少した。

## (ウ) 2歳児歯科健康診査

・2歳0か月～11か月の児を対象に、歯科健康診査、フッ化物塗布を実施（集団健診）

【令和2年度の特殊事情】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月～令和3年2月までの11か月間休止。

＜休止の理由＞

- ・マスクや消毒薬の供給が極端に不足したため、1歳6か月児健診、3歳児健診に衛生資材を優先的に振分けた。
- ・クラスター発生を回避するための「密集・密接・密閉が同時に重ならない条件」を確立するまでに時間を要した。

2歳0か月～5か月の児

	浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
対象者数	6,188人	1,831人	1,144人	763人	845人	676人	819人	110人
受診者数	<b>85人</b>	20人	15人	10人	12人	9人	17人	2人
むし歯のある者	<b>1人</b>	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人
むし歯のある者(有病者率)	<b>1.2%</b>	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
一人平均要観察歯(CO)数	<b>0.07本</b>	0.00本	0.00本	0.00本	0.50本	0.00本	0.00本	0.00本
要観察歯がある者(CO者率)	<b>0.1%</b>	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%

2歳6か月～11か月の児

	浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
対象者数	6,272人	1,878人	1,159人	774人	832人	679人	840人	110人
受診者数	<b>130人</b>	39人	20人	22人	19人	7人	17人	6人
むし歯のある者	<b>1人</b>	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人
むし歯のある者(有病者率)	<b>0.8%</b>	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一人平均要観察歯(CO)数	<b>0.08本</b>	0.00本	0.05本	0.27本	0.00本	0.57本	0.00本	0.00本
要観察歯がある者(CO者率)	<b>3.8%</b>	0.0%	5.0%	9.1%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%

## (工) 3歳児歯科健康診査

・3歳0か月～11か月児を対象に、健康診査、相談を実施（集団健診を個別健診に振替えて実施）

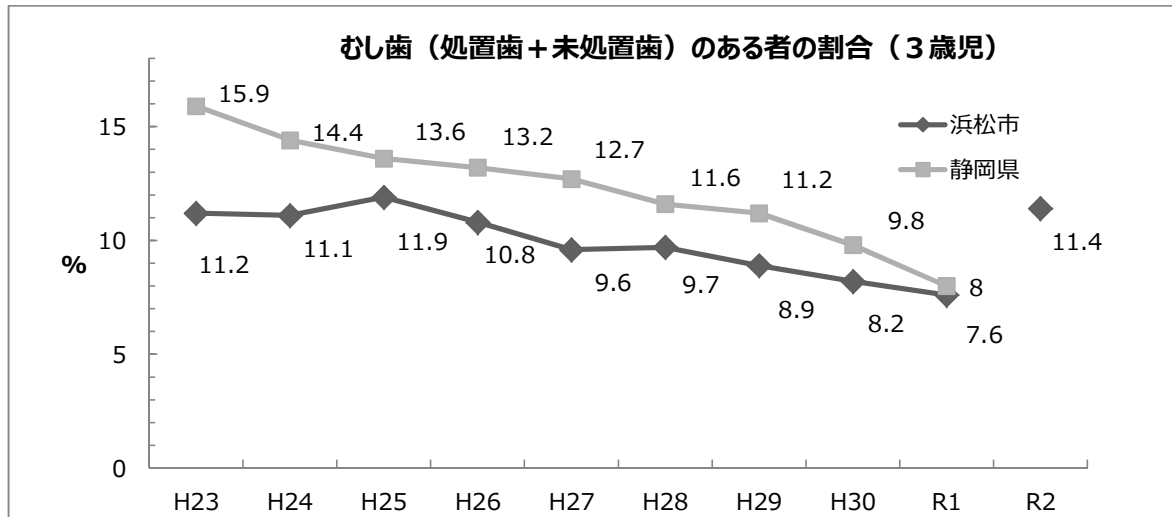
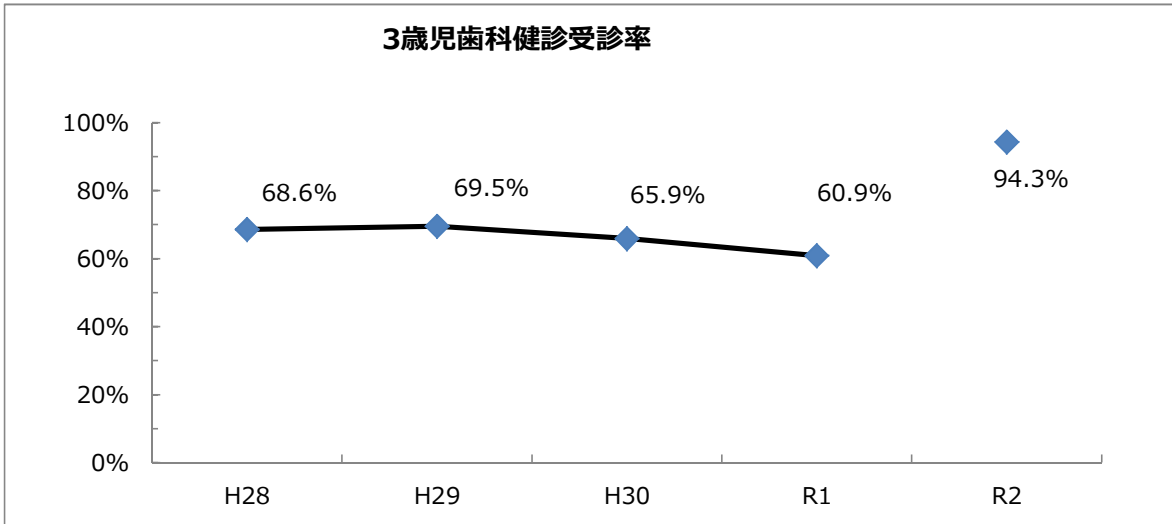
	浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
対象者数	<b>6,431人</b>	1,850人	1,219人	834人	815人	679人	917人	117人
受診者数	<b>6,065人</b>	1,812人	1,117人	849人	778人	612人	790人	107人
受診率	<b>94.3%</b>	97.9%	91.6%	101.8%	95.5%	90.1%	86.2%	91.5%
むし歯のない者	<b>5,333人</b>	1,606人	981人	752人	665人	532人	707人	90人
むし歯のある者	<b>732人</b>	206人	136人	97人	113人	80人	83人	17人
むし歯のある者(有病者率)	<b>12.1%</b>	11.4%	12.2%	11.4%	14.5%	13.1%	10.5%	15.9%
むし歯の数	<b>2,533本</b>	755本	460本	307本	375本	314本	257本	65本
うち(未処置歯)	<b>(1,771本)</b>	(523本)	(307本)	(225本)	(298本)	(196本)	(164本)	(58本)
(処置歯)	<b>(762本)</b>	(232本)	(153本)	(82本)	(77本)	(118本)	(93本)	(7本)
一人平均むし歯数	<b>0.42本</b>	0.42本	0.41本	0.36本	0.48本	0.51本	0.33本	0.61本
うち(未処置歯)	<b>(0.29本)</b>	(0.29本)	(0.27本)	(0.27本)	(0.38本)	(0.32本)	(0.21本)	(0.54本)
(処置歯)	<b>(0.13本)</b>	(0.13本)	(0.14本)	(0.10本)	(0.10本)	(0.19本)	(0.12本)	(0.07本)
一人平均要観察歯(CO)数	<b>0.18本</b>	0.23本	0.21本	0.24本	0.31本	0.35本	0.23本	0.18本
軟組織の異常	<b>285人</b>	92人	46人	55人	57人	11人	22人	2人
不正咬合	<b>1,197人</b>	354人	210人	212人	159人	93人	154人	15人

・むし歯がある者の割合は12.1%（732人）と前年の7.6%から4.5ポイント増加した。

・令和2年度は4歳を超えても受診できることとしたため、受診者数が増加した。過年度との比較はできない。



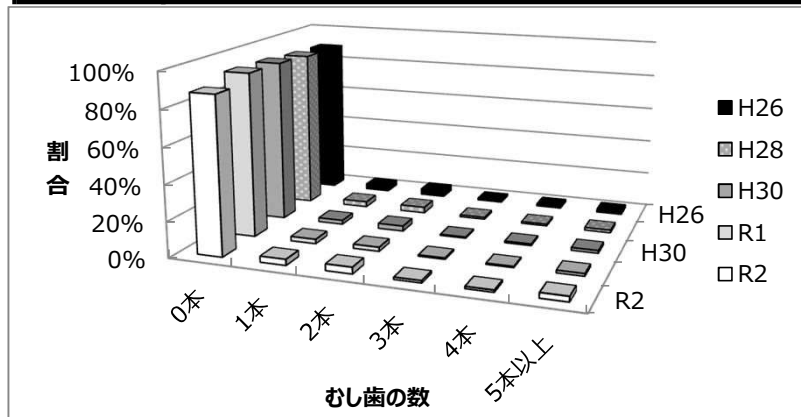
<参考> 令和2年度は、4歳児も受診できることとしたため過年度との単純比較はできない。



むし歯(処置歯+未処置歯)のある者の割合（3歳、浜松市）

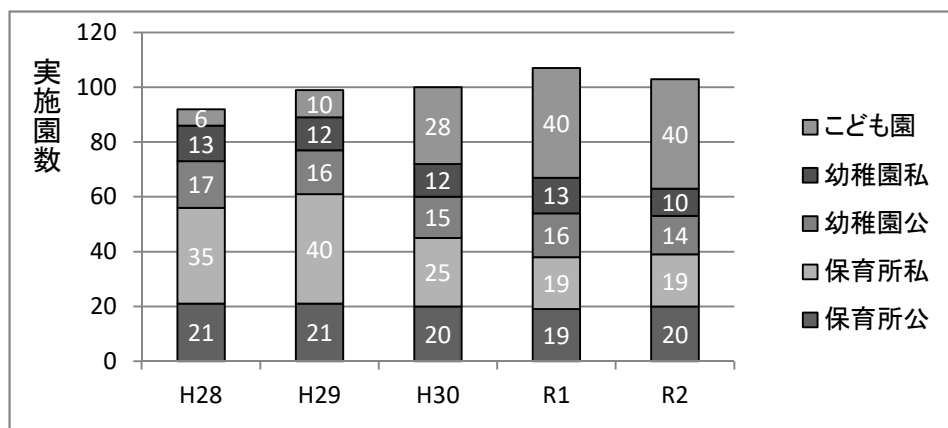
	むし歯の本数					
	0本	1本	2本	3本	4本	5本以上
H26	89.2%	3.1%	3.5%	1.2%	1.3%	1.7%
H28	90.0%	3.0%	3.4%	1.1%	1.0%	1.5%
H30	91.8%	2.3%	2.9%	0.6%	0.9%	1.5%
R1	92.4%	2.5%	2.3%	0.7%	0.6%	1.4%
R2	87.8%	3.3%	3.6%	1.2%	1.1%	2.9%

参考値



### (オ) フッ化物（フッ素）洗口実施施設数

	区分	施設の 総数	実 施 施設数	洗口回数別 施設数	
				週5回	週4回
保育所	公立	20園	20園	週5回	19園
				週4回	0園
	私立	39園	19園	週3回	1園
				週2回	0園
幼稚園	公立	60園	14園	週5回	12園
				週4回	0園
	私立	44園	10園	週3回	1園
				週2回	1園
こども園		66園	40園	週5回	6園
				週4回	0園
				週3回	3園
				週2回	1園
計		229園	103園	週5回	38園
				週4回	0園
				週3回	0園
				週2回	2園
				週5回	92園
				週4回	0園
				週3回	7園
				週2回	4園



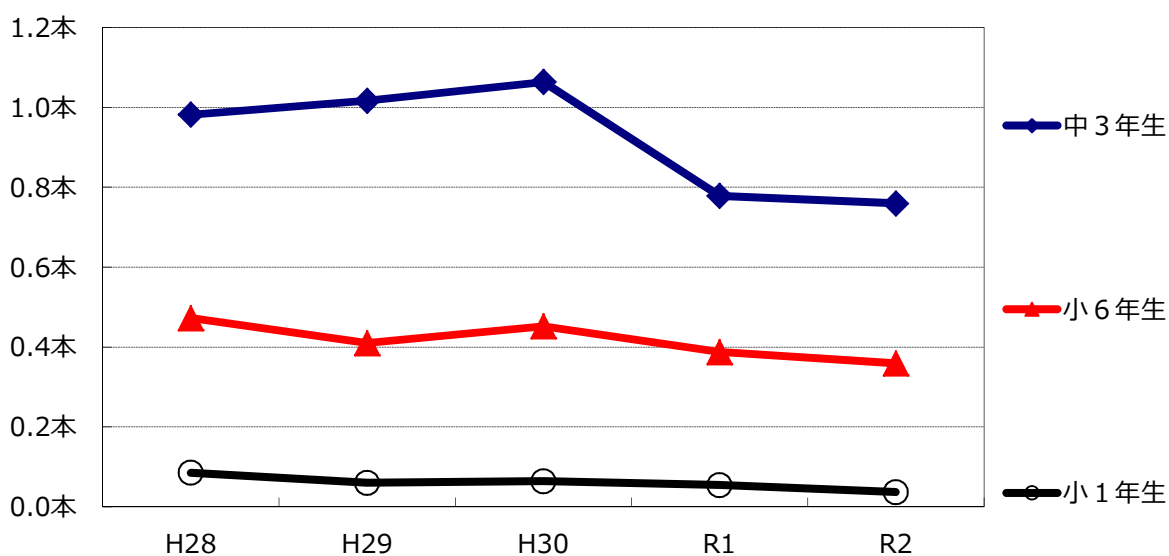
## イ 学齢期

### (ア) 学校歯科健康診断（健康安全課）

#### 小学生・中学生一人平均むし歯本数

学年	項目	むし歯本数(永久歯)		
		令和2年度	令和元年度	平成30年度
小学1年生		0.0本	0.1本	0.1本
小学2年生		0.1本	0.1本	0.1本
小学3年生		0.2本	0.2本	0.2本
小学4年生		0.2本	0.2本	0.2本
小学5年生		0.3本	0.3本	0.3本
小学6年生		0.4本	0.4本	0.5本
中学1年生		0.5本	0.5本	0.5本
中学2年生		0.6本	0.7本	0.7本
中学3年生		0.8本	0.8本	1.1本

・前年度と比較すると、むし歯の本数はほぼ横ばいである。



小学生・中学生の一人平均むし歯本数の推移

## ウ 成人期

### (ア) 歯周病検診 (30歳以上)

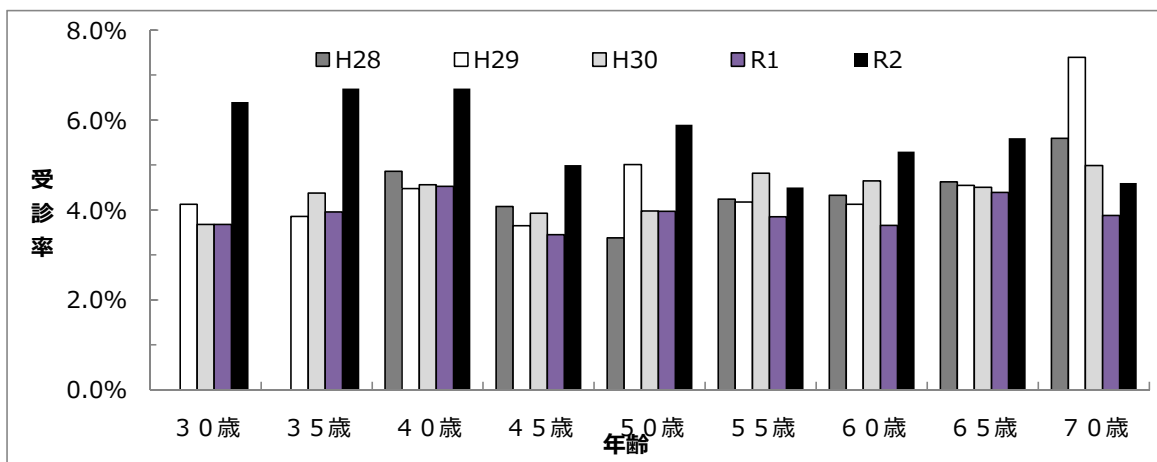
・対象：30歳以上（うち、30歳から70歳の5歳刻みで受診券を送付）

		浜松市	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区
受診者数		5,541人	1,646人	877人	733人	786人	677人	682人	140人
定期的に歯科受診をしている割合		38.6%	39.4%	36.9%	38.7%	37.8%	41.8%	36.4%	38.6%
総合判定	異常なし	528人	138人	99人	129人	48人	71人	31人	12人
	要指導	1,924人	569人	278人	242人	286人	214人	287人	48人
	要治療	3,089人	938人	500人	362人	453人	392人	364人	80人
	要治療(%)	55.7%	57.0%	57.0%	49.4%	57.6%	57.9%	53.4%	57.1%

・受診者数は、令和2年度(4,454人)の約1.25倍となった。

・要治療の者の割合は55.5%と、過年度と同程度だった。

#### 【受診率】



	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳
H28			4.9%	4.1%	3.4%	4.2%	4.3%	4.6%	5.6%
H29	4.1%	3.9%	4.5%	3.7%	5.0%	4.2%	4.1%	4.6%	7.4%
H30	3.7%	4.4%	4.6%	3.9%	4.0%	4.8%	4.7%	4.5%	5.0%
R1	3.7%	4.0%	4.5%	3.5%	4.0%	3.9%	3.7%	4.4%	3.9%
R2	6.4%	6.7%	6.7%	5.0%	5.9%	4.5%	5.3%	5.6%	4.6%

### (イ) 市民公開講座 (浜松市歯科医師会に委託)

#### R2.11.1 「食べる機能のアンチエイジング」

講師： 配島 弘之 先生 (松本歯科大学 地域連携歯科学講座 教授)

参加者： 69人

於：浜松プレスタワー17階 静岡新聞ホール

## エ 高齢期

### (ア) 口腔機能向上普及啓発事業（高齢者福祉課）

・市内で活動するサロン等の65歳以上の高齢者の団体を対象に、歯科衛生士が口腔機能向上のための集団指導を実施

年度	実施回数	受講人数
令和2年度	7団体	129人
令和元年度	21団体	545人
平成30年度	49団体	999人

### (イ) 歯科訪問診査

・在宅療養者に対して、歯科医師が家庭に訪問して、健診、保健指導を実施

#### 受診者の状況

状況	実人数
介助で 車イス	9人
寝たり 起きたり	10人
自力で 車イス	6人
室内自立	12人
自力で 寝返り可	2人
自力で 寝返り不可	6人
<b>計</b>	<b>45人</b>

#### 診査結果の内訳（実人数：45人）

		延べ人数
<b>診査結果</b>	要訪問診療	27人
	要通院診療	11人
	要高次医療機関受診	1人
	処置不要	6人
<b>指導事項</b>	歯口清掃指導	34人
	義歯の取扱指導	12人
	食事指導	8人
	その他	1人
<b>対応方針</b>	訪問診療	27人
	通院診療	11人
	高次医療機関受診	1人
	歯科衛生士による訪問歯科衛生指導	4人
	その他	6人

## オ 障がい者の歯科

### (ア) 障がい者施設歯科健診

- ・生涯を通じて歯や口の機能を維持するのに効果的な「かかりつけ歯科で定期管理を受ける習慣」を普及啓発するために、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設を訪問して歯科健診を実施。

#### かかりつけ歯科がある者の割合

		令和2年度	令和元年度	平成30年度
受診施設数		2 施設	58 施設	70 施設
受診者数	総数	26 人	1,423 人	1,715 人
	男性	13 人	956 人	1,109 人
	女性	13 人	467 人	606 人
平均年齢		32 歳	36 歳	36 歳
「かかりつけ歯科医あり」の者の割合 <sup>(注1)</sup>		76.9 %	81.3 %	80.3 %
「過去1年間に歯科受診あり」の者の割合 <sup>(注2)</sup>		73.1 %	68.7 %	71.5 %
【参考】「過去1年間に歯科受診あり」のうち、「定期受診あり」の割合 <sup>(注3)</sup>		73.1 %	58.7 %	62.3 %

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため集団歯科健診を見合わせた時期があるため、過年度よりも受診者が少なかった。

(注1)～(注3) 該当者数(有効回答数)

	令和2年度		令和元年度		平成30年度
(注1)	20人	(26人)	1,157人	(1,417人)	1,370人 (1,707人)
(注2)	19人	(26人)	978人	(1,371人)	1,208人 (1,689人)
(注3)	19人	(26人)	836人	(1,311人)	945人 (1,518人)

## 2 口腔保健支援センター関連事業

### (ア) 口腔保健支援センター関連事業

#### ① 口腔ケア普及推進事業

- ・介護福祉サービス事業所職員を対象に、日常生活での口腔ケア技術の実習
- ・口腔保健医療センター：1回(18人)、市内事業所6か所(計31人)

#### ② 障がい者歯科連携推進事業

- ・障がい者の歯科診療に必要な技術の実地研修と解説、及び知識の講義
- ・実地研修7回、参加者延べ77人(実人数35人)
- ※ 外部講師による研修は感染症拡大防止のため中止

#### ③ 研修会等

「歯科保健事業従事者感染防止研修」：8/4

- ・参加者 歯科保健事業に従事する歯科衛生士
- ・内容 新型コロナウイルス感染症の罹患状況、スタンダードプレコーション等

「要介護者口腔ケア実践研修会」：8/25

- ・参加者 介護保険サービス提供事業者 8人
- ・内容 口腔ケアに関する知識及び実技の研修

「障がい者施設歯科健診事業説明会」：12/15、1/14

- ・参加者 障害福祉サービス事業者 56施設
- ・内容 かかりつけ歯科の重要性について普及啓発

#### ④ 口腔保健支援センター連絡会議

- ・実施日 7/1、1/19
- ・参加者 浜松市歯科医師会 理事等  
浜松市：健康増進課、障害保健福祉課、高齢者福祉課、介護保険課、国保年金課、健康医療課、幼児教育保育課  
学校教育部：健康安全課
- ・内容 歯科保健推進に関する実務レベルの意見交換

### (イ) 歯科口腔保健推進に関する啓発

- ・歯科の受診啓発チラシの作成・配布
- ・出張型健康教育の実施  
GO TO デンタル活動として事業所訪問や健康教育を実施

### 3 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組

#### (1) 生涯にわたる歯科口腔保健対策

##### 1) 妊娠期・乳幼児期

担当課	取組	対象	内容	R2年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R3年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	妊婦の歯科健診	妊婦	・妊婦の歯科健診、歯科保健指導を実施する。	・妊娠届出時に受診票を配布し、受診希望者は、委託医療機関で受診。	・妊娠届出時の保健指導など、妊婦とのかかわりの中で、引き続き、受診勧奨に努める。 ・R2から届出時の質問票に、歯科定期受診の有無を追加した。今後、集計を行う。
	幼児の歯科健診	1歳6か月児、2歳児、3歳児	・歯科健康診査を実施し、希望者にフッ化物を塗布する。	・歯科健診を実施。 ・かかりつけ歯科医での定期管理の重要性を普及啓発。	・かかりつけ歯科の重要性について、より一層の普及啓発が必要である。中東西北区の3歳児歯科健診は個別健診で実施する。 ・フッ化物塗布の再開は県内の感染レベルを見ながら検討する。
	フッ化物洗口	幼児	・幼稚園、保育所、こども園にてフッ化物洗口を実施する。	・約半数の施設（107施設/224施設）で実施。	・実施施設は、毎年、増加しているが、幼・保園長会等にて事業説明を行い、実施施設数の増加に努める。
	母子の健康教育	乳幼児保護者	・フッ化物利用によるう蝕予防を普及啓発する。 ・噛むことの大切さや望ましい食習慣の定着を目指した働きかけを行う。	・各幼児教育・保育施設での健康教育ができなかったため、健康教育用のDVDを作成し、全幼児教育・保育施設へ貸与。	・かかりつけ歯科の重要性について、より一層の普及啓発が必要である。 ・DVDを幼児教育・保育施設に貸与する。
幼児教育・保育課	幼稚園・保育所における歯科保健の推進	園児	・定期健康診断で歯科健診を実施する。 ・歯と口の健康づくりや歯磨き方法について学ぶ機会を設ける。 ・日々の生活の中で、食後の歯磨き、口ゆすぎ等に取り組み、良い習慣を身に付けられるよう援助をする。 ・よくかんで食べるように指導する。	・歯科健診を通して、自分の歯と口の健康状態を知り、むし歯の予防に対する関心が高まるようにした。 自分の歯と口の健康を保つための態度や習慣を楽しく身に付けられるよう、教材を工夫したり健康増進課から貸与のDVDを視聴したり人材を活用したりして、学ぶ機会を設けた。 ・発達段階に応じた正しい歯の磨き方や口のゆすぎ方を指導。 ・食育活動の一環として、保護者が食への理解を深め、食事を作ることや子どもと一緒に食べることの喜びをもてるような啓発に努めた。	・歯科健診結果の通知や「歯と口の健康週間」の活動を通じ、歯と口の健康の大切さを親子で身近なこととして受け止められるようにする。 ・乳幼児における歯科保健の大切さについて、保護者の理解を深められるような場を工夫する。（DVDの活用） ・食後の歯磨きや口ゆすぎの習慣化を図る。 ・乳幼児期における望ましい食習慣の定着を目指し、園の食育活動の充実を図るとともに、家庭への具体的な啓発に努める。

##### 2) 学齢期

担当課	取組	対象	内容	R2年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R3年度以降の取組や今後の方向性等)
健康安全課	学校における歯科保健の推進	小学生 中学生	・定期健康診断で歯科健診を実施。 ・教育活動において、歯の必要性・大切さを含め、むし歯や歯周病の予防について指導。 ・歯を清潔に保つため歯みがきを習慣化させ、自分で自分の歯やからだを意識的に守らせるという観点から昼食後の歯みがきの習慣化を目指します。 ・むし歯の多い子どもについては、学校歯科医の助言を受け、健診後、個別の保健指導に努める。	・定期健康診断では、学校歯科医と連携を図り、健康診断の結果をもとに、むし歯や歯周病の予防について指導。 ・自分で自分の歯やからだを守る意識につなげるため、「歯と口の健康週間」を啓発し、歯みがきの習慣化の定着に努めた。 さらに学校では、むし歯の多い児童・生徒には保護者にも連絡し、学校歯科医とともに個別の保健指導に努めた。 ・浜松市学校保健会学校歯科医部研修会において、教職員を対象にした「咀嚼や嚥下」についての講話を動画配信した。	・定期健康診断の結果をもとに、学校歯科医と連携を図り、むし歯や歯周病の予防について指導していく。 ・自分で自分の歯を守る意識を高めるため「歯と口の健康週間」を通して、歯みがきの習慣化を図る。 ・むし歯の多い児童・生徒には、保護者にも連絡し、学校歯科医とともに個別の指導に努める。



健康安全課	学校における食育について	小学生 中学生	・栄養教諭・学校栄養職員等を中心とし、よくかんで食べることを意識した献立を作成する。 ・教職員と連携・協力し、食に関する指導体制の充実を図る。	・1か月に数回「カミカミメニュー」（よく噛んで食べる献立）を立案、実施。 ・栄養教諭等が、よく噛んで食べることの重要性を指導。	・1か月に数回「カミカミメニュー」（よく噛んで食べる献立）を立案。 ・栄養教諭等が、よく噛んで食べることの重要性を指導。 ・「歯と口の健康週間」がある6月には、骨や歯を丈夫にするカルシウムを多く含む食品、あごを強くするために、よくかんで食べる食品を多く取り入れていく。
-------	--------------	------------	--	--	--

### 3) 成人期

担当課	取組	対象	内容	R2年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R3年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	歯周病検診	30歳以上の市民	・歯科健診、保健指導を実施する。	・30歳以上の市民に対し歯周病検診を実施。 ・受診券は、30、35、、、、70歳の市民に対して郵送。	・受診率向上のため、がん検診の受診券とデザインと統一性を持たせた受診券を送付（ナッジ理論を活用）。 ・事業所での歯周病検診に関するアンケートを活用し、受診率向上の取組を実施する。
	健康教育	市民 企業等	・地域団体や企業等からの希望に応じ、口腔機能の維持向上や口腔ケアについて普及啓発を実施する。	・住民団体や・健康保険組合等に健康教育の実施を案内し、希望のある団体の活動の場や事業所で健康教育を実施。	・引き続き、事業の周知に努めるとともに、今後はオーラルフレイルの概念の普及に取組む。
	健康教育等	市民 企業等	・浜松ウエルネス推進協議会の事業所や健康はままつ21推進団体等に歯周病検診について普及啓発する。	・事業所の衛生管理者等に対し、普及啓発資料の配布を依頼。 ・健康教育の依頼があった事業所では健康教育を実施。 ・歯周病検診に関するアンケート調査を実施。	・歯周病検診に関する普及啓発に努める。特に、事業所に対して働きかけを強化する。
高齢者福祉課	市民公開講座	市民	・歯科、口腔ケア等に関する内容の市民向け講演会等の実施を委託。	・令和2年11月1日「食べる機能のアンチエイジング」参加者：69名	・引き続き、幅広く市民に歯科・口腔ケアについて、啓発する機会として実施していく。 ・令和3年4月18日「防災と口腔ケアについて」（参加者：64名）
国保年金課	生活習慣病重症化予防	市民	・生活習慣病対策の一環として、歯科疾患予防を啓発する。	・特定健康診査受診者で医療機関への受診勧奨通知対象者のうち喫煙者に対し、歯周病に関する啓発ちらしを発送。 発送件数：123件	・生活習慣病対策の一環として、今後も歯周病について啓発していく。

### 4) 高齢期

担当課	取組	対象	内容	R2年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R3年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	歯周病検診	30歳以上の市民	・歯科健診、保健指導を実施する。	・30歳以上の市民に対し歯周病検診を実施。 ・受診券は、30、35、、、、70歳の市民に対して郵送。	・受診率向上のため、がん検診の受診券とデザインと統一性を持たせた受診券を送付（ナッジ理論を活用）。
	健康教育	高齢者	・地域団体や企業等からの希望に応じ、口腔機能の維持向上や口腔ケアについて普及啓発を実施する。	・歯科衛生士を派遣し、口腔機能の向上等についての健康教育を実施。	・引き続き、事業の周知に努めるとともに、今後はオーラルフレイルの概念の普及に取組む
	口腔ケアの普及啓発	介護保険事業所	・介護事業所に対し、口腔ケアの重要性や効果などを普及啓発する。	・通所の介護事業所に対し、訪問して普及啓発を実施。	・引き続き、事業の周知に努め、介護事業所において口腔ケアの関心を高めていく。 ・介護報酬改定に伴い新設された「口腔・栄養スクリーニング加算」の利用を促す。
	歯科訪問診療の普及	介護保険事業所・歯科診療所	・介護事業所と歯科診療所とが顔の見える関係を構築するための支援を行う。	・地域包括支援センターおよびケアマネジャー事業所と、歯科診療所の担当者との意見交換会を企画（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中断）。	・介護事業者と歯科診療所とのニーズを見極めて実施する。

	歯科受診勧奨	高齢者	・歯科医療機関への受診勧奨をする。	・求めがあった高齢者等に訪問して歯科相談を実施。	・介護予防と保健事業の一体的実施に向け、対象を拡大して試行する。
	歯科訪問診査	通院困難な者	・居宅等で療養し通院しての歯科診療が困難と目される者に対し、求めに応じて訪問して歯科健康診査を行う。	・市民の訪問希望を浜松市が受付、歯科医師会に訪問診査を依頼。	・事業の周知に努める。
高齢者福祉課	口腔機能向上普及啓発事業	高齢者	・高齢者団体に対して、口腔機能の維持向上や口腔ケアについての正しい知識や技術の普及啓発を行う。	・市内で活動する高齢者団体からの希望に応じて、歯科衛生士を派遣し、口腔機能の向上等についての指導を実施。 実施状況：7団体・129人	・「元気はつらつ教室」利用者である虚弱な高齢者(要支援・事業対象者)を対象として、口腔機能維持向上、口腔ケア及び低栄養予防についての正しい知識や技術を普及啓発することにより、介護予防の推進を図る。
高齢者福祉課	地域包括ケアシステム推進連絡会	医療・介護・福祉等の関係者	・医療、介護、福祉等の連携により、円滑な地域包括ケアシステムの推進を図るため、歯科医師を含めた医療と介護関係者等との多職種による会議を開催する。	・令和2年6月5日、令和3年3月24日 連絡会本会の開催。 ・部会（連携・市民啓発・研修・情報共有・事業）に歯科医師が参加し、医療・と介護・福祉等との連携強化に向けて、他職種による協議を行った。（会議回数：17回） ・市民啓発部会の活動である「知って得するお出かけ講座」のメニューに歯科医師による講座「おいしく食べて、元気でいよう」のテーマを設定。地域団体に対し、在宅医療介護連携の啓発と併せて講義を実施した。 実施回数：2回	・連絡会本会の開催 年2回。引き続き、各部会に歯科医師が参加し、医療・介護・福祉等の連携強化に向けて、他職種による協議を行う。 ・部会の統合を行い、令和3年度は4部会（連携、市民啓発、研修・情報共有、ACP)における活動を実施。 ・「知って得するお出かけ講座」による地域団体への歯科や口腔ケアについての普及啓発を継続していく。

5) 障がい者の歯科

担当課	取組	対象	内容	R2年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R3年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	障がい者歯科保健医療システムの充実	・歯科医療関係者	・かかりつけ歯科での定期管理が行える体制の構築を目標として、歯科診療所、医療センター、口腔保健医療センターとの意見調整を行う	・連絡調整会議の開催：8/27、11/5、1/28予定 ・障がい者歯科協力医の周知。	・障がい者の歯科保健医療の向上、増進を図るため引き続き「浜松市障がい者歯科保健医療システム」の周知に取り組んでいく。
	かかりつけ歯科での定期管理の重要性について普及啓発	・障害福祉サービス事業所の利用者	・かかりつけ歯科での定期管理を習慣化するための普及啓発を行う。	・普及啓発の手段として施設を訪問して歯科健診を実施。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためチェックリストを作成し試用。	・かかりつけ歯科での定期管理を定着を目指し、歯周病検診のPRも併せて行う。
	歯科医療従事者の資質向上	・歯科医療関係者	・障害の有無に関わらず「かかりつけ歯科」として対応するため知識と技術の研修をする。	・年間8回開催予定（うち1回は緊急事態宣言のため中止）	・かかりつけ歯科での定期管理の定着を目指す。
障害保健福祉課	・歯科保健医療の普及啓発 ・障害者差別解消法の歯科医療関係者への理解の促進	・障がいのある人及びその家族 ・歯科医療関係者	・各区役所に「浜松市障がい者歯科保健医療システム」のチラシ等をおき、歯科保健医療提供体制を周知する。 ・歯科医療関係者に対し、障害者差別解消法の理念及び内容の理解促進を図る。	・障害保健福祉課、各区役所社会福祉課窓口「浜松市障がい者歯科保健医療システム」のチラシを設置。	・障害者の歯科保健医療の向上、増進を図るため引き続き「浜松市障がい者歯科保健医療システム」の周知に取組む。 (各区社会福祉課窓口でのチラシの配架、障害保健福祉施策連絡会での説明、相談支援事業所連絡会での説明、歯と口の健康フェスタ等において障害者差別解消法パンフレットの提供)
病院管理課：浜松医療センター	障がい者（児）歯科診療	一般の歯科診療所で歯科治療が困難な障がいのある人	・「障がい者歯科協力歯科医院」との連携して歯科診療を行う。 ・全身麻酔による集中歯科診療を行う。	・浜松医療センター歯科口腔外科において、週1日、特殊歯科外来を実施。	引き続き、「浜松市歯科医師会」「障がい歯科協力歯科医院」と連携を図りながら、歯科診療を行っていく。

## (2) 状況に応じた歯科口腔保健医療対策

### 災害時の歯科口腔保健医療

担当課	取組	対象	内容	R2年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R3年度以降の取組や今後の方向性等)
健康医療課 健康増進課	浜松市医療救護対策委員会における災害時歯科医療の検討	医療関係者ほか	災害時における医療救護対策（緊急歯科医療）、健康支援対策（口腔ケア）などについて調査研究を行う。	・令和2年度は未開催。	・第1回：令和3年8月下旬（予定） ・第2回：令和3年12月（予定） ・第3回：令和4年3月（予定）
健康増進課	災害時歯科衛生士ボランティアの募集及び研修会の開催	歯科衛生士	災害時、避難所等で活動いただける歯科衛生士ボランティアを募集する。また、ボランティア登録者等に対し研修を行い、有事の際に活動いただける人材の育成を目指す。	・ボランティア登録者：35名（令和元年度末時点）	災害時歯科衛生士ボランティア募集と研修会の実施を検討する。

## (3) その他

担当課	取組	対象	内容	R2年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R3年度以降の取組や今後の方向性等)
保健総務課	医療相談	市民	医療相談窓口を開設し、医療に関する患者等の苦情・相談に対して、中立的な立場で対応する。	・相談件数：1,000件（うち、歯科に関する相談：46件）	医療相談窓口を開設し、医療に関する患者等の苦情・相談に対して、中立的な立場で対応する。
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会	児童虐待防止に関わる関係団体	児童虐待防止に向け、庁内外の関係機関の代表者による実務の円滑な運営体制整備を目的に、情報交換等を実施する。	・要保護児童対策代表者会議を開催。	児童虐待防止に向け、歯科診療における虐待早期発見、通告先の情報共有等を行う。
健康増進課 (健康推進G)	歯科口腔保健推進条例と計画の周知 歯と口の健康づくりに関する啓発	一般市民	生活習慣病予防、歯と口の健康づくりに関する啓発を実施	・健康はままつ21講演会（動画配信、資料配布）にて健康増進計画等をPR。 ※新型コロナウイルス感染症の対策のため、開催方法を変更	引き続き健康増進計画等のPRに努める。

## 歯科保健の推進に関する委員のご意見

	北村委員 (浜松市介護支援専門員連絡協議会)	小田委員 (浜松市手をつなぐ育成会)	川合委員 (ヘルスボランティア活動連絡会)	安藤委員 (浜松民間保育園長会)
令和2年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修や懇談会が実施できなかった。</li> <li>・口腔内の清潔保持が必要であることは、チラシ回覧などで、周知に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度はコロナ感染防止のため、勉強会や保護者会など、ほとんど開催ができませんでした。特に新規会員は幼児保護者の多いため、多くの人が集まる会は見合わせました。</li> <li>・幼児通園施設や特別支援学校では、保護者からの相談や問い合わせがあれば、障がい者歯科協力医を随時紹介するなど対応して頂いた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会や、ステップアップセミナーなど、大勢が集まる行事が中止になったため、活動連絡会の会議は2回だけの開催となった。</li> <li>・地元中心のサロンやカフェはコロナウイルス感染症拡大を心配して、自粛した期間があり、活発な活動はできなかった。</li> <li>・高齢者が自粛期間中にできることや注意点など、保健師にもらったどうを参考にし、地域の回覧板で回してもらった。</li> <li>・開催できるようになってからは、3密に気を付けながら情報交換をしたり、レクリエーションなどで楽しんでもらった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のフッ化物洗口事業に協力している。</li> <li>・市の出前講座（かむかむ元気教室）の代替策として配布されたDVDの視聴や、保護者への啓発紙（3つのお約束等）を配布。</li> <li>・親子ひろば等にて歯科衛生士の歯科講座の実施（お口を育むおもちゃ作り等）</li> </ul>

	北村委員 (浜松市介護支援専門員連絡協議会)	小田委員 (浜松市手をつなぐ育成会)	川合委員 (ヘルスポランティア活動連絡会)	安藤委員 (浜松民間保育園長会)
令和3年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修人数の制限があるなか、実施方法に課題を感じている。</li> <li>・歯科との懇談会については参加を予定している。</li> <li>・介護報酬改定により、通所事業所では4月から「口腔・栄養スクリーニング加算(20単位)」が算定できるようになった。利用者の口腔衛生管理のためには有用なので、普及状況を調べることも検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しずおかサポートファイル」の説明会において、かかりつけ歯科の重要性を伝え、幼児期からかかりつけ歯科をもつように働きかける。</li> <li>・むし歯になってから慌てるのではなく、歯の健康を維持するために定期的に歯医者を受診することの大切さを広くお伝えしていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・憩いの場として月に2回カフェを開催している。</li> <li>・今年度は、カフェの活動のひとつとして、歯科衛生士(市職員)に依頼し、歯と口の健康づくりのワンポイントといった話をさせていただく予定である。</li> <li>・初めての試みなので楽しみにしている。ほかのヘルスポランティアにも活動例として情報提供していきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育園長会代表として参加した会議で得た情報について、園長会でのより一層の情報共有に努める。</li> <li>・こども園、保育園の利用者に対し、3歳児歯科健診の受診を勧奨する。</li> <li>・市の歯と口の健康づくりに関する出前講座の利用を促進する。</li> </ul>

<p>市や専門団体においてお願いしたいこと</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者を主な対象として、自分でできる歯の磨き方や口の手入れの方法などのわかりやすい配布物があつたほうがよいのではないか。</li><li>・家族等の介護をする人に向けて、歯磨きの介助などのワンポイントを説明するチラシの作成をするのはどうか。裏面は、通所施設の口腔・栄養スクリーニングで歯科受診を勧められた場合に、介護者がその必要性を理解できるような説明を載せてはどうか。（歯科医院への通院手段を紹介してもよいのではないか）。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・近年、受診できる歯医者者がなくて困っているということは聞かなくなったが、歯医者に行くのになんとなく敷居が高く感じるという声を聞くことがある。自閉など、普段の生活と違うことをするのに受け入れが難しいケースでは、治療の前の段階、つまり、歯科医院に入るまでの段階や、イスに座るまでの段階などで苦勞するため、そういった気持ちになると思う。例えば、その子とのコミュニケーションの取り方や苦手な事などの障がいの特性を、歯科医院のスタッフと共有できるファイルがあれば、初めての歯科医院であっても、早く慣れることができるかもしれない。</li><li>・障害の特性を理解することは、家族や関りの深い方以外は難しいことと承知しているが、市内どこであっても、家からそれほど遠くない場所に、障害への理解を持った歯科医院があればありがたい。例えば、歯科医療従事者の方で、障害の特性を理解するための勉強会などの機会があれば協力したい。</li><li>・市内の幼児の通園療育施設と歯科医が連携し、年に1度の定期歯科健診や仕上げ磨き指導など園で開催し、また通年相談にのっていただける体制があればと思う。将来的にそのような体制づくりをしていただき、保護者に対し幼児期の子どもの毎日の仕上げ磨きや定期受診が将来的に子どもの口の健康→身体の健康につながる事を実感していただきたいと思う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・啓発活動には、参加者が講師とやりとりしながら取組むものや、参加者同士で体験を話しながら取り組めるものを期待している。身近に感じられて記憶に残ると思う。</li><li>・専門的な話はあるが、その場ではわかったような気がしても、特に、カタカナ言葉や専門用語は、聞いても記憶に残らないことがある。あとから思い出せるように、わかりやすい日本語（いわゆる、やさしい日本語）で話をしていただければと思います。</li><li>・いちがいに言うのが難しいことはわかるが、「ここまでは大丈夫、ここからは危ないよ」といった話はやさしいか。例えば、むせは口腔機能の衰えといわれても、なにかの拍子でむせてしまうことと、食事のたびにむせるというのでは随分と意味合いが違う。頻度とか程度を示していただけたほうがわかりやすい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・聞くことが主体の情報伝達型の研修はZOOM 利用などを積極的に検討してはどうか。会場での研修よりも多くの教職員が受講でき、効果的と考えられる。</li><li>・こども園、保育園の職員に使いやすい子ども向けの普及啓発教材を開発し、その使い方を研修していただけないか。園の職員で実施できれば、外部の方にいらしていただく必要がなくなり、コロナ禍のようなときでも安心して実施できる。</li><li>・懇談会等の機会をとらえ、利用児の祖父母に、子どものむし歯予防の話しをしてほしい。食習慣や生活習慣など、親から祖父母に言いにくいことは、外部の人に言っていただけるとありがたい。</li><li>・また、懇談会の機会に、職員や利用児の父母・祖父母に、「成人の歯と口の健康づくり」に関する講話はできないか。最近では、歯の健康づくりへの意識の高く子どもへの対応が神経質になりすぎる親と、まったく無関心な親など極端な方も多くいるので、長期の見通しを持った歯科教育ができるとういと思う。</li><li>・歯や口の外傷（事故）事例集みたいなのはないか。</li></ul>
---------------------------	---	---	---	---

## 4 令和3年度歯科保健事業計画

(既存事業の改変、拡充、新規事業等)

### ① 歯科健診及び健康教育

#### a. 3歳児歯科健診

4月から、中、東、西、南、北区の歯科健診を一般歯科と同様に個別健診での実施に変更

表：浜松市の3歳児健康診査の実施状況

区名	R2			R3	
中・東・西・南・北 (対象者の約8割)	一般	個別健診	⇒	一般	R2に同じ
	歯科	集団健診		歯科	個別健診
浜北・天竜 (対象者の約2割)	一般 歯科	集団健診として 同時に実施		R2に同じ	

注) 実施日時を公表し、対象者が自分の都合のよい日時に来所

#### [背景]

- ・旧浜松市は、平成3年度から一般健診を医療機関での個別健診で行っていたが、歯科は、浜松市口腔保健医療センターなどで集団健診を行っていた。平成17年の合併時に、中、東、西、南、北区は、旧浜松市の実施方法を踏襲し、一般は個別健診、歯科は集団検診とした。
- ・近年、中、東、西、南、北区の3歳児歯科健診は受診率が6割程度、一般健診は9割程度の受診率であった。受診率の差は、健診実施方法の違いによるのではないかとの意見もあった。
- ・令和2年度は、感染症拡大防止の取組の一つとして、3歳児歯科健診を個別健診に振替えて実施したが、利用者の特段の混乱はなかった。

#### [期待される成果]

- ・令和3年4月からは、一般健診と歯科健診の実施方法が区内では統一されるため、利用者にとって制度がわかりやすくなり、受診率の向上が期待される。

#### b. 2歳児歯科健診

予約制を導入し、来場者数をコントロールできるようにした(令和3年3月から変更)。

#### [背景]

- ・これまでは、実施日を公表し、対象者が自分の都合が良い日に来所する方法で実施してきたが、参加者数をコントロールすることが困難であり、来場者が多い日は1時間以上待つこともあった。

#### [期待される成果]

- ・来場者が分散することで、待ち時間を短縮することができ、利用者の利便性が向上する。

### **c. 歯周病健診**

- ・受診率向上を目指し、受診券のデザインを変更（令和3年3月発送済）

### **d. 出張型健康教育の充実**

- ・GO TO デンタル活動で対象とした事業所やままつウエルネス推進協議会に参加する企業等に対し、「歯と口の健康週間」や「いい歯の日」にちなみ、歯周病検診の周知と歯の健康づくりの大切さに関する普及啓発、歯周病検診受診券の発行申込の勧奨、健康教育の実施働きかけを行う。

## **②オーラルフレイル対策の推進**

- ・広聴モニターを対象としたアンケート調査、「健康に関する市民アンケート調査」にて、「オーラルフレイル」の認知度を調査する。
- ・国の歯科疾患実態調査や健康栄養調査の対象者に歯科保健に関する調査を実施する。（健康増進計画について計画年度を1年延長する方針が示され、令和3年度の歯科疾患実態調査は中止となったため、実施時期に関する情報を収集中）
- ・令和4年度から本格的に実施される「介護予防と保健事業の一体的実施」に対する準備として、後期高齢者健診のチェックリストから口腔機能の低下が窺われる者を抽出し、歯科受診への働きかけを行う事業を試行する。
- ・「オーラルフレイル」の概念を普及することを目的に、普及啓発活動を実施する。「歯と口の衛生週間」においては、新たな試みとしてJR浜松駅前でも普及啓発資料の配布を実施し、令和3年6月6日しずおか新聞にて報道された。
- ・生涯を通じてオーラルフレイルを予防するという観点から、「親子ひろば」や「子育て支援ひろば」において、普及啓発活動を展開する（口を育む教室）。



## GO TO デンタル活動 報告書

<事業所名> 担当者様

11月8日の「いい歯の日」にちなみ、浜松ウエルネス推進協議会を構成する事業所、健康はままつ21推進団体等を主な対象として、歯周病検診や、かかりつけ歯科での定期管理を受けることを促進する普及啓発活動を実施しました。市内304の事業所に協力いただき、受診啓発チラシの配布、アンケートの実施、歯周病検診受診券の発券、事業所におけるレクチャーを実施することができました。ありがとうございます。今後とも、歯科保健の推進に向け、事業所での活動をしていきますので、引き続き、ご協力をお願いします。

### 【活動の概要】

- ・304の事業所・団体等（以下、事業所と表記する）のうち、約8割の事業所にチラシを配布（1万枚弱）、約6割の事業所でアンケートにご協力いただきました。
- ・歯周病検診の受診券発券や、歯周病のレクチャー開催にもご協力いただきました。

区分	事業所数*	電話説明	チラシ配布	アンケート実施		受診券発券		レクチャー実施
				事業所数	回収数	団体数	枚数	
計	304社	266社	235社	189社	5,999枚	15社	49枚	18社
ウエルネス <sup>1)</sup>	93	93	80	62	1,900	6	3	7
健はま <sup>2)</sup>	100	72	60	46	1,214	7	31	3
その他 <sup>3)</sup>	111	101	95	81	2,885	2	15	8

※ 事業所・団体等が含まれるが便宜的に(社)と表示

- 1) 浜松ウエルネス推進協議会を構成する団体
- 2) 健康はままつ21推進団体
- 3) 公的機関、任意団体等

### 【アンケート集計結果】

#### 1 回答者

- ・事業所担当者にアンケートの趣旨を説明し協力が得られた事業所の方は 5,999 人でした。このうち、性別・年齢が不明な 713 人は分析から除外しました。

[内訳]

単位：人

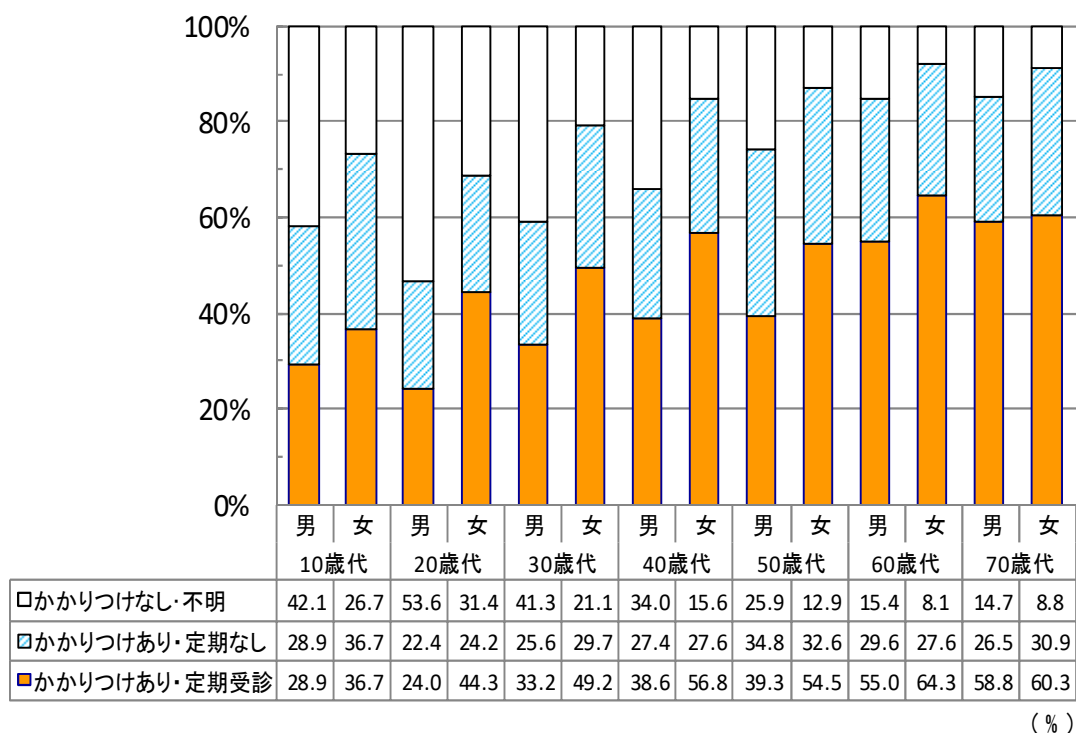
	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
男性	38	425	618	795	702	331	68	2,977
女性	30	318	417	616	552	308	68	2,309
計	68	743	1,035	1,411	1,254	639	136	5,286

[ひな形：1]

## 2 歯科への定期受診の状況

- ・歯と口の健康を維持するには「かかりつけ歯科を持ち、定期的に受診して口腔管理を受けること」が効果的です。
- ・分析対象者の 32.8%が「かかりつけ歯科を持ち、定期受診している」と回答しました。「かかりつけ歯科があるが、定期受診をしていない」は 20.7%、「かかりつけ歯科なし・不明」は 46.3%でした。
- ・年齢ごとに比較すると、若年者では定期受診する方の割合が低く、年齢が上がるにつれ定期受診する方の割合が高くなる傾向がありました。また、40 歳代、50 歳代では、男性で定期受診をしている方の割合は女性よりも低い傾向がありました。まずは、40 歳代、50 歳代の男性を対象に、歯科での定期受診を働きかける必要があります。

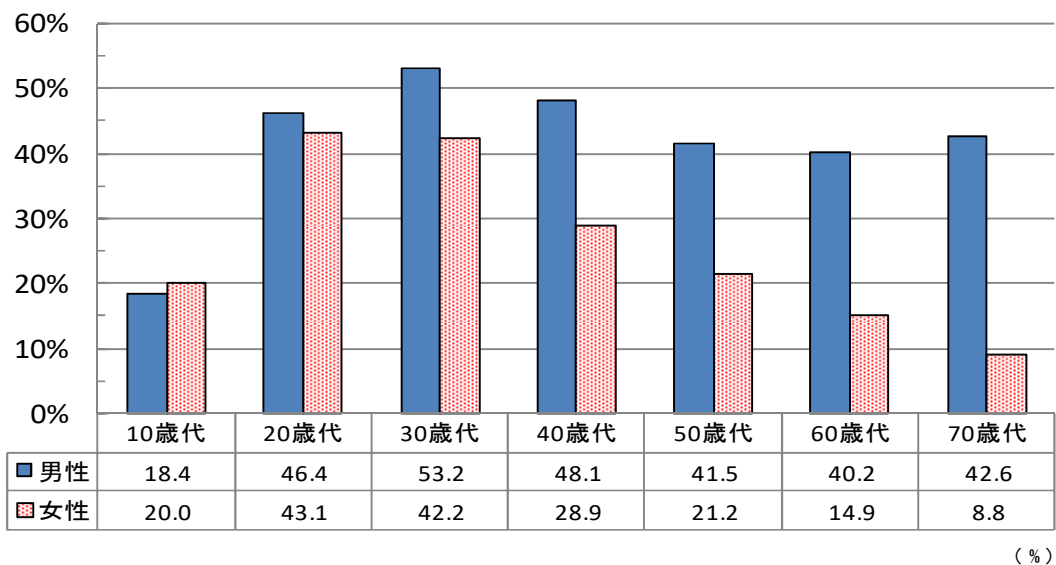
〔性・年齢別〕



## 3 浜松市の歯周病検診

- ・浜松市の歯周病検診は 30 歳以上の全市民が対象で、自己負担 500 円で受診できます。このうち、30・35・40 と 5 歳刻みで 70 歳までの方には、受診券を送付しています。
- ・今回のアンケート調査では、「歯周病検診の制度を知らない」と回答した方が 38.5%でした。女性は、年齢が上がるにつれ、「歯周病検診を知らない」という方が減少していくのに対し、男性は 50 歳代以降、あまり変化がありませんでした。
- ・40 歳代以降の男性には、特に歯周病検診の制度について周知する必要があります。

〔ひな形：2〕

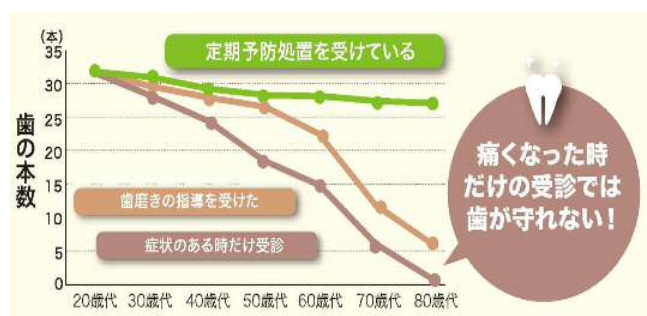


#### 4 貴事業所のアンケート結果<この部分は、アンケート回収があった事業所のみ>

- ・ ○人に回答いただきました。
- ・ 「かかりつけ歯科がある」と回答した方は○人、さらに「かかりつけ歯科で定期管理を受けている」と回答した方は○人でした。
- ・ 歯と口の機能を維持するには、かかりつけ歯科での定期管理が、効果的です。しばらく歯科医院に行っていない方に対し、この機会に、浜松市の歯周病検診を利用するなど、歯科医院に行ってみよう働きかけてはいかがでしょうか。

#### <ここからは共通>

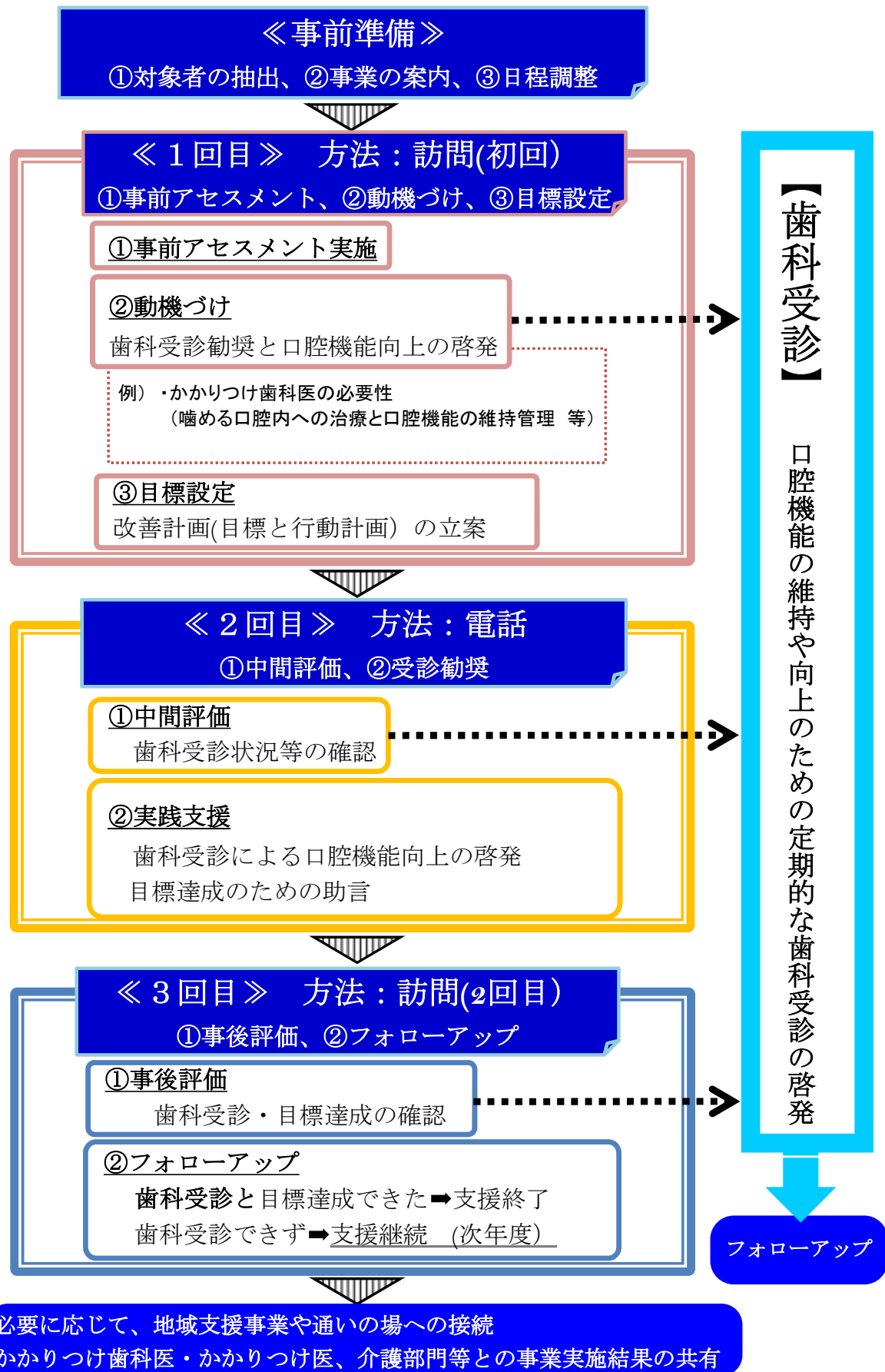
- ・ 令和2年度のGo To デンタル活動にご協力いただきありがとうございました。
- ・ 浜松市は、事業所の方々の歯と口の健康づくりを支援してまいります。事業所に出張してのミニレクチャーも引き続き実施してまいりますので、ご希望がありましたら、ご連絡をお待ちしております。



〔連絡先〕

○区健康づくり課 歯科保健担当  
電話

〔ひな形：3〕



## 浜松市歯科保健推進会議要綱

(目的)

第1条 この要綱は、浜松市歯科口腔保健推進条例（平成26年浜松市条例第13号）第11条に規定する浜松市歯科保健推進会議（以下「推進会議」という。）について必要な事項を定める。

(調査審議事項)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 市が市民の歯科口腔保健の推進のために実施する施策に関すること。
- (2) 前号に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施するために策定する計画に関すること。
- (3) 前各号に定めるもののほか、歯科口腔保健の推進に関し必要な事項。

(委員)

第3条 推進会議の委員は、次の各号に掲げる団体の会員の内から市長が委嘱する。

各団体から推薦される委員は、次の各号に掲げる人数とする。

- (1) 一般社団法人浜松市歯科医師会 3人
- (2) 一般社団法人浜松市医師会 1人
- (3) 一般社団法人浜松市薬剤師会 1人
- (4) 特定非営利活動法人静岡県歯科衛生士会西部支部 1人
- (5) 浜松民間保育園園長会 1人
- (6) 高齢者福祉団体のうち、市長が必要と認める団体 1人
- (7) 障害者福祉団体のうち、市長が必要と認める団体 1人
- (8) 健康づくり推進団体のうち、市長が必要と認める団体 1人

(開催)

第4条 推進会議の定例会は年2回とし、臨時会は必要に応じて開催する。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、健康福祉部健康増進課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年2月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。